

福島県環境教育等行動計画(案)に対する意見とそれに対する県の考え方

福島県では、「福島県環境教育等行動計画(案)」に対し、平成25年11月18日～平成25年12月17日までの間、県民の皆様から広く御意見を募集しておりました。
お寄せいただいた御意見及びそれに対する福島県の考え方は次のとおりです。
御協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

No.	頁	行	該当箇所	意見等の内容とその理由	県の対応
1	9	7	2 環境教育等の推進に当たった考え方	<p>放射能汚染からの環境回復は国・事業者の責任であり、県民が環境回復の意欲を持つよう促進するというのはそもそも観点が違うのではないか。</p> <p>県民が意欲を持って環境回復に取り組むという考えには違和感を感じる。</p> <p>むしろ国、事業者が安全な環境を回復するまでの間、いかに無用な被ばくを回避するかという観点からの環境教育を進めていくのが県としての基本的なスタンスなのではないか。</p> <p>原発事故やpm2.5問題以来、自然を守るための環境教育に加えて、自分を守るための環境教育が新たな課題になっているように感じる。</p> <p>これから避難指示区域に帰還しようとしている県民に対する環境教育も重要である。</p> <p>当然立ち入ってはならない地区も周辺にはあるという前提で生活を考えなければならないし、様々な工夫で無用の被ばくを回避する知恵も必要である。</p> <p>こうした観点からの環境教育の項目建てがあっても良いのではないか。</p> <p>原発事故との関連をこの計画で記述するのであれば、帰還困難区域や居住制限区域において今後区域指定が解除された場合の環境保全活動について県の基本的考えを示していただきたい。</p>	<p>「環境回復の意欲等」につきましては、放射性物質による汚染は、第一義的には、事業者及び国の責任において回復すべきものですが、県民自らが環境回復に理解や関心を持つことも重要であり、理解促進等が必要であると考え盛り込んでいるものであることから、原案のとおりとします。</p> <p>なお、「自分を守るための教育」につきましては、教育委員会による放射線等に関する教育など、それぞれの施策で対応しているところであり、今後もさらなる充実にも努めてまいります。</p> <p>また、「帰還困難区域等の環境保全活動」につきましては、避難指示の解除の状況等を踏まえ、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
2	14	14	3 環境教育等を推進するための施策(1) 家庭における環境教育等	<p>正しい情報の把握が活動機会の増加につながるとは限らないではないか。</p> <p>情報把握の結果、活動の自粛や縮小につながることもあってあり得る。例えば原発の廃炉過程において何らかのトラブルがあった場合である。</p> <p>こういう場合、活動の増加につながらないからこういう情報は対象外になるのだろうか。</p> <p>決してそんなことはないはず。</p> <p>この文章だと活動機会の増加につながる情報だけを把握するのではないかと誤解を招きかねない。県民の環境活動に関して放射線にかかる判断を県民側がすると言うのは違和感がある。県民には様々な価値観があり、情報が正しければ即、活動の是非の判断が出来るとは限らない。</p> <p>一方的な情報提供ではなく、個別の相談に乗れる双方向の情報の流れが必要なのではないか。</p>	<p>「正しい情報」につきましては、県民の活動機会の増加につながる情報だけでなく、活動の可否を判断できる情報を提供したいと考えていることから、御意見の趣旨を踏まえて、「3 (1) 家庭における環境教育等」の一部を、以下のとおり修正します。</p> <p>「・・・また、本県の状況を踏まえ、環境放射線モニタリング、放射線に係る正しい情報を把握し、活動の機会を増やしていくことができるよう工夫します。」を「・・・また、本県の状況を踏まえ、環境放射線モニタリング結果や放射線による影響などの放射線に係る正しい情報を把握できるとともに、活動の機会を増やせるよう、情報提供の内容・方法等について工夫していきます。」に修正。</p>

No.	頁	行	該当箇所	意見等の内容とその理由	県の対応
3	16	14	3 環境教育等を推進するための施策 (2) 学校における環境教育等	学校における屋外活動の判断を学校がするというのは学校に責任を持たせることにつながるだけではないのか。学校の周辺環境の個々の条件に即して科学的知見で判断し活動に際しての注意事項もアドバイスするような仕組みを整える必要がある。「正しい情報を提供する」だけではすまないことを銘記すべきだ。これでは県は無責任だと受けとられてしまうのではないか。	「正しい情報」につきましては、放射線による影響も含めた情報について提供していくことを考えていることから、御意見の趣旨を踏まえて、「3 (2) 学校における環境教育等」の一部を、以下のとおり修正します。 「環境放射線モニタリング、放射線に係る正しい情報を提供することで、学校における屋外での活動の判断をしやすい環境づくりに努めます。」を「環境放射線モニタリング結果や放射線による影響などの放射線に係る正しい情報を内容・方法等について工夫しながら提供することで、学校における屋外での活動の判断をしやすい環境づくりに努めます。」に修正。
4	17	5	3 環境教育等を推進するための施策 (3) 地域における環境教育等	地域における屋外活動の場の選定の判断をするためには「正しい情報を提供する」だけではないのか。放射線の影響について様々な考え方や価値観がある中で単に県が「正しい」というだけで万人が納得する可能性は小さい。 いかに「正しい知識」を強調しても説得力に乏しいだけだ。個々の状況に即してアドバイスが出来る仕組みを作るべき。そしてその結果には県が全責任を持つことである。 そうした覚悟がないのであれば安易に上から目線で「正しい知識の提供」などといわないほうがよろしい。	「正しい情報」につきましては、全ての県民に納得していただける情報を提供することは難しいと考えておりますが、放射線による影響も含めた情報を提供することにより、県民が判断しやすい環境をつくっていきたいと考えていることから、御意見の趣旨を踏まえて、「3 (3) 地域における環境教育等」の一部を、以下のとおり修正します。 「・・・地域において、本県の自然を最大限にいかした活動ができる場を選定するための判断ができるよう、環境放射線モニタリング、放射線に係る正しい情報提供に努めます。」を「・・・地域において、本県の自然を最大限にいかした活動ができる場を選定するための判断ができるよう、環境放射線モニタリング結果や放射線による影響などの放射線に係る正しい情報について内容・方法等を工夫しながら提供することに努めます。」に修正。
5	17	10	3 環境教育等を推進するための施策 (3) 地域における環境教育等	正しい情報提供によって自然を生かした活動がしやすくなるとは限らないのではないかと。情報内容によっては、活動の自粛や縮小につながることであり得る。例えば原発の廃炉過程において何らかのトラブルがあった場合である。 この文章だと県は活動しやすい環境づくりにつながる情報だけを提供するのではないかと誤解を招きかねない。	「正しい情報」につきましては、活動がしやすい情報だけではなく、活動の可否を判断できる情報を提供したいと考えていることから、御意見の趣旨を踏まえて、「3 (3) 地域における環境教育等」の一部を、以下のとおり修正します。 「環境放射線モニタリング、放射線に係る正しい情報提供により、本県の自然をいかした活動がしやすい環境づくりに努めます。」を「環境放射線モニタリング結果や放射線による影響などの放射線に係る正しい情報について内容・方法等を工夫しながら提供することで、本県の自然をいかした活動がしやすい環境づくりに努めます。」に修正。